

タイムリ<u>—One</u>

FRBは、0.25%の利下げを決定。 12月利下げは既定路線ではない

FRBは、0.25%の利下げを決定

FRB(米連邦準備理事会)は10月28日~29 日にFOMC(米連邦公開市場委員会)を開催し、 政策金利(FF金利)の誘導目標レンジを現状の 4.00~4.25%から0.25%引き下げ、3.75~ 4.00%にすることを決定しました(図表1)。なお、 0.5%の利下げを支持したミラン理事と、据え置 きを支持したカンザスシティー連銀のシュミッド総 裁が反対票を投じました。

声明文では、入手可能な指標が経済活動の緩や かな拡大を示唆しているとしました。また、最新の データが、今年の雇用創出の減速と8月までの失 業率の上昇と整合的との認識が示されました。

QT(量的引き締め)は12月に終了へ

また、FRBは、2022年に開始したQT(量的引 き締め)を12月に終了することを決定しました。 パウエルFRB議長は、QTを開始してからFRBの バランスシートの規模がGDP比35%から約 21%まで低下したと説明しました(図表2)。議長 は、準備預金が十分と考えられる水準をやや上回 る時点に到達した兆候が、金融市場で現れている ことを今回の決定の理由として説明しました。

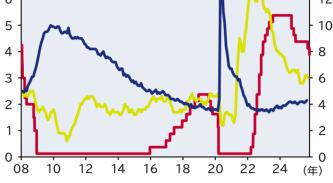
12月利下げには、労働市場の一段の悪 化が必要か

会見でパウエル議長は、今回の会合で、12月の 政策の進め方で大きな意見の相違があったとし、 12月の利下げは既定路線から程遠いと説明しま した。また、政府機関閉鎖の影響で12月会合まで に十分なデータを得られない場合などは、利下げ を見送る可能性があることを暗に示唆しました。 パウエル議長が利下げに慎重姿勢を示した背景に は、懸念されている労働市場の急減速が確認され ていないことがあります。パウエル議長は、失業保 険申請件数の増加や求人件数の減少は確認され ず、労働市場は非常に緩やかに減速しているに過 ぎないとしました。もっとも、今後、労働市場の悪 化が顕在化する可能性は相応に高いとみられ、 FRBは12月に再び利下げを行うと考えます。

エコノミスト 枝村 嘉仁



図表1:政策金利・失業率・物価の推移



期間:2008年1月2日~2025年10月29日(FF金利、日次) 2008年1月~2025年9月(コア消費者物価指数(CPI)、月次) 2008年1月~2025年8月(失業率、月次) 出所:LSEG、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

(注)2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2:FRBのバランスシート規模



期間:総資産計、国債、MBSは2008年1月~2025年9月(月次) 総資産GDP比は2008年1Q~2025年2Q(四半期) 出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(税込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬):上限年率2.463%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご 負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじ め上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等で ご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるた め、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用に おける最高の料率を記載しております。
- ※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。